

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>学校適正配置等調査特別委員会会議録</b>			
日 時	平成12年11月30日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時20分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名委員に、前田委員、佐々木勝利委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申し出がありますので、これを許可します。

「関連校における取り組み状況について」

(学教)川原主幹

中学校の適正配置につきましては、先の第3回定例会におきまして石山中、東山中、住吉中の3校を平成14年3月をもって廃止する条例案が議決され、その後通学区域にかかわる教育委員会規則を改正し、学校や関係する小中学校16校の保護者宛に実施計画の概要などについてお知らせをいたしました。通学区域が変更となる現1年生に対しましては、正式な学校指定の変更通知は来年1月になりますが、あらかじめ学校が変更になることの案内を送付し、変更の申し出がある場合は12月下旬までに受け付けることとしております。

また10月15日の広報おたるにおきまして、適正配置の実施についての特集を組み、実施計画の概要等について広く市民にお知らせをしたところであります。

関連校におきましては、来年4月の適正配置の実施に向けまして、さまざまな観点から条件整備と対応策について保護者と連携をとりながら準備を進めているところでございます。関連校における取り組みの状況につきましてはお手元の資料でご説明させていただきます。

(以下資料を基に説明)

関連校におきましては、保護者等の質問・意見については基本的には12月いっぱいでお答えをし、その内容については説明会や学校だよりを通じて保護者に情報を提供していくという考え方で現在進んでいるところでございます。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は共産党、民主党・市民連合、公明党、市民クラブ、自民党の順といたします。

-----  
新谷委員

中学校学校適正配置に関する意見・要望について

ただいまこの資料に基づいて説明がありましたけれども、資料というよりも何か日程表みたいなもので、保護者や子供たちが何を望んでいるか、要望しているか、心配なのかというあたりが全然見えてきていないんですね。今後、こういう不十分な資料じゃなくて、中身についてちゃんとわかるような資料にしていきたいと思います。

それで、この中でどのような要望なり意見なり出されているのでしょうか。

(学教)川原主幹

10月30日に末広中学校が石山中に出向きまして、関係の保護者に説明会を開催をしております。この中で、先ほど申し上げましたが、末広中の教育目標ですとか評価、日課表ですとか制服、そういった学校の決まりにつきましてご説明をしたところでございます。

その中で、保護者から出された意見といたしましては、テストの問題と申しますが、末広中におきましては1学期に中間テストは実施をしていないわけですが、その辺についての考え方。これについては、トータル的にはどこの学校も同じなわけですが、石山中等の希望も質問が出ております。それから登校時間について、冬の登校時間をおくらせてはどうかという保護者の方から出たわけですが、もう一人の方は、社会人になったらそういった距離による出勤の時間というのは変更あり得ないのだからそのままがいいんじゃないかということで、これは学校の決め

たとおりで進むことになろうかと思えます。

それと、制服に関する質問が多く出されたわけでございます。これについては、末広中につきましてはジャージ登校というのがなされたわけですが、これは保護者の従前の説明会でも出されていたわけですが、これまでも話が出まして、ジャージ登校ではなくて、制服がせつかくあるのだから、なかなか着る機会も少ない、そういうことで制服で統一できないのかというご意見が出されたわけでございます。それで、学校といたしましては、これについては十分検討するというところで終わってございます。

それと部活について、末広中でどういった部活があるのか、それからPTA会費の負担の増加、いわゆる3年生で、石山から末広に1年生が来るわけです。3年生で石山中に残っている。兄弟が別々の学校でPTA会費が二重の負担になるのではないかというご意見がございましたけれども、これにつきましても、以前から関連校で協議をしているところでございますが、これはPTA全体にかかわる問題ということで、近々それについての検討をすることにしてございます。いずれにいたしましても、負担の増とならないような措置ということで各学校で考えてございます。

それと、両校の学校行事がなるべく重ならないような措置を検討してほしいということがあります。それと、末広中におきましては、学校前の街灯が暗いのではないかと、心配であるという意見もありました。

それと、31日に西陵中学校で行ってございますが、ここでは始業式に保護者が出席していいのかどうか、これは学校としてはよろしいということでお答えをしております。それと、いじめなどが起こらないように万全な取り組みをしてほしいと、それと部活の内容について、それから学校行事が重ならないように配慮してほしいと、こういったご意見、ご質問が出されているという状況でございました。

新谷委員

こんなにたくさんの要望が出ていたんですから、結局、教育の活性化を目的にこの計画を進めているんですから、こういうものはやっぱりちゃんと最初から皆さんにわかるように、ぜひ資料を出していただきたいということを重ねて要望いたします。

新谷委員

通学区域の変更について

それで、通学区域についてなんですけれども、変更は12月いっぱいということなんですけれども、何を基準にどの程度認めるんでしょうか。

学務課長

いわゆる特認の理由というのは、従前から勤め先の関係ですとか交友関係ですとか、いろいろの理由で特認を認めている経過はございます。ただ、今回、この適正配置にかかわる分につきましては、弾力的な対応をするということで計画の中にも述べてありますとおり、今回の通学区域の変更になっても、なおかつ指定校より他の学校の方が近いというような部分については弾力的な対応をしていこうという考え方でおります。

新谷委員

その弾力的というところが、結構父母の皆さん、保護者の皆さんにわからないところがあって、要望を出すべきか、出さないべきかという迷いもあるんですけれども、要望したことをすべて受け入れるというわけじゃないですよ。

学務課長

ご承知のとおり、学校指定というのは基本的には規則に基づいて行われているわけでありまして、ここの学校に行きたい、あちらの学校に行きたいという、いわゆる要望・希望だけで私どもで認可するという形にはなりません。

新谷委員

それは最終的には市教委の方で認めることなんですか。

学務課長

当然その保護者の方あるいは生徒の気持ち、当該する学校長との協議を行いますけれども、最終決定としての学校指定は教育委員会が行います。

新谷委員

通学路の安全性について

それから次に、通学路の安全性についてなんですけれども、今、末広中の学校の前の街灯が暗いというお話が出されましたけれども、通学区域の変更によって末広中に通わなければならなくなる子供の親から要望を出されているんですけれども、手宮公園のわき通りますよね、暗いのでとても物騒で不安で仕方がないという声が出ているんですけれども、これに対しては、不安を解消する手だてというのをどういうふうに考えていますか。

学務課長

先ほど主幹からもありましたとおり、保護者説明会の中で、特に今回、石山、遠くから通ってこられる子供さん、ほとんど手宮十字街から公園の坂道をずうっと上って末広中学校に至る道という形の道路が暗いということでお話しありました。それで、担当主幹とも実は現地を見てきております。それで、いわゆる街灯といいますか、道路沿いの街灯につきましては電柱にずうっと設置をされております。ただ、夜の場合、光量といいますか、明るさがどの程度のものなのかということもありますし、公園に接しているということもございまして、それぞれの街灯がどこかの管理になっているのかということもありますので、その辺今、担当部局を含めまして調査しているところです。もちろん、明るくする手だてがあれば対応していきたいというふうに考えております。

新谷委員

ぜひそのような対応でお願いいたします。

新谷委員

制服・ジャージの問題について

それから制服、ジャージについてですけれども、先ほど末広中はジャージ登校だったけれども、制服で統一したいということですよ。それで、受入校に転入する場合、やっぱり制服やジャージはその受入校と同じものでなければ子供がいじめに遭うんじゃないとか、いろいろやっぱり心配していますよね。それに対して、責任もって助成すべきだと思うんですけれども、他校へ編入する生徒の合計数は幾らですか。

(学教)川原主幹

3校で合計になりますけれども、現時点では3校で109名が他校へ動くことになります。

新谷委員

そうすると、制服のお金は3万幾らだと聞いているんですけれども、全部じゃなくても、幾らかは助成するというふうには、そんなに高い金額でないと思うんですけど、いかがですか。

(学教)川原主幹

制服の負担の関係でございまして、私どもこの適正配置を進める上で、制服が二重負担にならないようにということで考えて進めてきたところでございます。現在の1年生につきましては、自由服ということで現在制服は購入をしていないという状況でございまして、この適正配置が決まりまして、それぞれ学校間で協議をして制服が決まった段階で、現在、学校の方ではほとんど受け入れる学校の制服でお願いをしたい。もし、その制服やジャージなりを既に持っている方は、それはそれでそのまま結構ですと、こういうような対応で考えてございます。ですから、私どもは二重の負担ということにはならないのかなというふうに考えております。

ジャージにつきましては、本来どこの学校でも個人負担ということでございまして、これについては市で助成ということは考えてはおりません。

新谷委員

ですけれども、同じものを着せたいというのが親心だと思うんですね。それで、いじめやなんかについては非常に心配しているわけですからね。これが原因でいじめになるということではないですけれども、原因となるかもしれない。今いじめも多様で、原因がこれだという特定はできないにしても、先ほど主幹もおっしゃいましたよね、経済的な負担はかけないと、かけさせないと。それであれば、幾らかでも助成すべきじゃないですか。

(学教)川原主幹

私、先ほど申し上げましたのは、いわゆる二重負担といいますが、1年生のときに購入をし、2年生で移るときにまた違う学校のものということの負担は避けるべきであるという考えでございまして、現状1年生については自由服で通っていて、移るときに受け入れる学校のもの、その時点で購入していただくというございまして、通常の制服の以前と同じような負担ということをお願いをしたいということで進めております。

新谷委員

ジャージについてはどうなんですか。何か今、石山中学に通っている子供さんはジャージをその中学のものを着て、それでまた新しく買わなきゃならない。それも1つじゃなくて、2つ買わなきゃならないから相当お金がかかって困るんだという話を聞いていますけれども。

(学教)川原主幹

ジャージにつきましても制服と同じでございまして、現在持っているジャージ、これはそのまま受け入れする学校で使うような手だてで、学校間で調整をしております。ですから、まだ使えるのに新たに購入ということは現在学校では指導はしておりません。

新谷委員

親の気持ちを本当にわかってないんじゃないかと思うんです。学校ではそう言うけれども、それが何らかの原因でいじめになるかもしれないから、心配だから買いたいというふうに言っているんですね。

新谷委員

P T A 会費について

それから、次に進みます。P T A 会費について出ましたけれども、兄弟で別々な学校に通わなければならない場合には二重には取らないんですね。

(学教)川原主幹

これにつきましては、今回残る学校は3年生、それからその下の兄弟が違う学校という事態が生まれてまいります。P T A 会費につきましては、兄弟がいる場合には1人分というような考え、2人いる場合には1人分という考えで来ておりますので、こういった考え方を各学校においても尊重して、ただ、どのようなP T A 会費の徴収方向になるかにつきましては、これから学校でP T A を含めて検討するというございまして、決して二重負担ということにはならない考え方で進めております。

新谷委員

教員の加配について

それから、残る方の中学校ですけれども、先ほどは説明ありませんでしたけれども、教員の加配ですね、これについてはもう再三この場でも要望なり出されていまして、審議されてきたところなんですけど、受験を控えて、大変心配している声も寄せられています。2月の末にならなければその加配についてわからないというのは本当に不安だと思うんですけれども、思ったとおりの加配にならない場合、教員、養護、それから事務職ですね。そういう場合はどういうふうに加配するつもりでいますか。

(学教)総務課長

ただいま教員の加配についてのご質問でございますが、これにつきましては各保護者説明会でもこの話は出てお

りまして、私どもといたしましては現在、道教委に対しまして、通常であれば2学級、校長先生入れまして教員が5ということで、計6名という体制だけなんです、そのほかに事務職員、それから養護教諭の増員といいますか、加配をお願いしております。

それとは別に、教員につきましても今、作業を進めて、今始まったばかりなんです、そういう中で各学校から事情をよくお聞きしながら、どのくらい必要なのかなという中では、今のところ大体2名程度の増員があればというお話を聞いている部分もございますが、なおよく今後お話を聞きながら、教員の配置、増員につきましては努力してまいりたいと、このように考えています。

新谷委員

それでは、市でね、今も言いましたけれども、道の方で予定どおり加配されない場合にどうするのかということなんです。

学校教育部長

今、総務課長お話ししましたとおり、私ども、道教委との接触の中で、道教委からまだ確約という形にはなりません。これ人事に絡む問題でございますので、まだ時間がかかりますけれども、現段階では好感触を得ていると、このように考えてございます。

仮にそれがだめだったらどうするかというご質問でございますけれども、それはそのときの状況によって当然な判断が出てくるわけでございますけれども、今の段階で、先ほどお話ししましたとおり、そういう好感触を得てございますので、その方向で努力してまいりたいと、このように考えております。

新谷委員

それは2月の末ではっきりするということですね。

(学教)総務課長

2月の末ごろまでにははっきりいたします。

新谷委員

それから、現2年生が3年生残ると、今の担任の先生を残してほしい、あるいは教科担当を残してほしいという要望があります。それと、1年生が受け入れ校に編入する場合、やっぱり先生を連れてきてほしいというか、一緒に行ってほしいという要望があるんですけど、それに対してはどうなんでしょうか。

(学教)総務課長

今、新谷委員からご質問いただいたことにつきましても、保護者説明会でこの話は多々出ておまして、これらにつきましても各学校で校長先生と先生方が話し合う中で、この辺の事情はよく先生方は存じ上げておりますので、強制的にというわけにはいかないと思いますが、それぞれの事情がございますので、それはなるべくそういうような形になるように各学校では考えているというふうに考えております。

新谷委員

行き届いた教育について

それから、これは私3定で一般質問にも出したんですけれども、1998年度文部省の「学校教育に関する意識調査」では、「授業がよくわかるか」という質問に対して、中学2年生では、「よくわかる」というふうに答えたのは4.7%しかいません。「ほとんどわからない」というのが55.8%、半分以上ですね。これは大変な状況じゃないかなと思ったんですけれども、免許外教員をなくするということがこの適正配置を進める目的の1つだったんですけれども、これで全く別な学校で違った環境での授業で、子供たちが落ち着いて、しかも授業がよくわかるという保証はできるんでしょうか。

指導室長

先日、文部省の文部広報の中で、「我が国の児童・生徒の学力の現状について」という報告がございました。これ

は、国際教育到達度評価学会で行った「国際数学・理科教育の調査」並びに文部省で行いました「教育課程の実施状況に関する総合調査研究」と、これらの2つについてまとめられたものですが、これによりますと、「これらの結果からは、我が国の児童・生徒の学力は全体としておおむね良好であり、また維持されている」という結論になっておりました。

しかし、今ご指摘のように、平成10年に文部省で「学校教育に関する意識調査」という調査がありまして、中学校については、「わかる」というのが4.7%になっております。ここにつきましては、文部省の方でもこの実態を踏まえまして、現在、我が国の児童・生徒の問題は、学ぶ知識についてはおおむね良好であるけれども、教科の学習に対して好きだと答える、あるいは自分で学んだことを将来それをいかした職業につきたいと、こう考える子が非常に低いという点を重く見ております。

そういう点から、新しい学習指導要領におきましては、基礎・基本を着実に身につけて、そして個別指導など充実するよというところが打ち出されておりますし、またただ単に知識の学習だけではなくて、思考力ですとか判断力、表現力などを身につけられるように観察や実験、調査や研究、発表や討論などの体験的・問題解決的な学習を強めるよというこで学習内容が生まれ、平成14年度から実施されるよになっております。

また、そのことにかかりまして、第7次の教員定数の改善計画におきましては、主要教科等につきましては少人数での授業が可能になるよな教員加配等の措置もとられておりますので、そういう中で子供たちに生きる力をはぐくむための教育が行われるものというふうを考えています。

新谷委員

受け入れ校に編入する子供たちは大変心配していると思うんですけども、各学校での荒れだとか学級崩壊、それから不登校は全体のことしか聞いていませんけれども、その実態はどうなんですか。

指導室長

各学校の状況、特に対象校となります3校に絞ってお話ししますと、平成11年度の学校基本調査による30日以上欠席した不登校児童・生徒は、3校で3年生2名を含めて6名となっております。全市的な状況を見ますと、多い数ではないと押さえております。

それから、各学校の生徒指導の状況についてですけども、それぞれ問題は抱えておりますけれども、特に大きなその学校に限った問題という点では特筆されておられません。

ただ、それらの問題にかかりましては、中学校においては校内に生徒指導委員会という委員会を設置しております、そこで学校全体として不登校あるいはさまざまな問題について取り組むよになっております。また、特に不登校等にかかりましては、私どもも全市の状況を考慮するよというこで不登校連絡対策協議会を開きまして、それぞれの学校の取り組み状況を考慮する中で、解消に向けてなお一層効果的な取り組みを進めていただくよに進めております。

新谷委員

1人1人に行き届いた教育をしてほしい、こういう願いは小樽市議会でも、前回の議会では全会派一致して30人学級の意見書を採択したわけなんですけれども、少人数学級とあわせて、1人1人が人間として認められ、大切にされるためには、やっぱり子供の顔がわからなくてはならないと思うんですよね。ですから、そういう意味では、小規模な学校こそそういうことができると思うんですけども、いかがですか。

指導室長

現在、学校教育の中で特に問題となっておりますのは、大規模校については、これは適正規模ということですのでそれが図られておりますので、大規模校の解消ということとは当然の問題だと思いますけれども、今一番問題ですのは、小規模校としての学校維持ではなくて、12学級から18学級を適正規模としまして、少人数で1人1人に行き届いた教育ができるよというこが、多くの生徒並びに保護者の望むところであると考えております。

そういう点では、第7次の定数改善計画等によりまして、少人数での授業も可能になる方向で推移しておりますので、そういう面での対応を図ってまいりたいと考えております。

新谷委員

ちょっと繰り返になりますけれども、小樽市と名古屋というのは比較にならないかもしれませんが、名古屋市で5,000万円強奪事件がありましたよね。その後、地域の親たちが地域住民に呼びかけて、ここは1,000人くらいの学校だったそうですけれども、大規模校の解消を求める「緑区民の会」というものを組織して、そして新しい学校の建設が決まったということなんです。大体半分ぐらいになるというそうなんですけれども、ここで一致してやったことは、やっぱり1人1人が大切にされる学校、1人1人に目が行き届く教育、この点で一致して、こういうことに実現になったそうです。

ですから、今、少人数学級で行き届いた教育の方向にということをおっしゃっていましたが、私はやっぱり地域に学校を残して、その地域丸ごとね、何というか、子供たちを見ていくということがすごく大事だと思うんです。

ユネスコの「文化統計年鑑」に見ても、外国ではどうかというと、日本は平均331人に対して、フランスは99人、それからイタリア138人、イギリス188人と、みんな200人以下なんですよね。それで、私もたまたまイギリスに友人がいるものですから聞いたんです、実態をね。そうしましたら、やっぱり統合というか、統廃合の動きがあるんだけれども、それを許していないというのかな、決して住民の声を無視して進めるというようなことにはなっていないということを手紙に書いてきたんですけれども、やっぱり地域地域に学校があるということが本当に今こそ望まれると思うんですけれども、いかがですか。

学校教育部長

お話の趣旨はわかるんですけれども、先ほど指導室長からお答えしましたとおり、私どもの適配というのは大規模校を目指す、こういうことでございまして、あくまでも適正な教育環境を整えるために適正規模にするんですよ、こういうことでございます。

それと同時に、この適正規模によりまして、もちろん学級はふえるんですけれども、それぞれの学校では2学級から3学級ふえるんですけれども、教員の増員も行われることになりまして、教員の増員は4人から5人ということで、学級増を上回る教員の配置が予定されているわけでございます。そういった中でもって、生徒がふえる分については対応可能でございますし、さらにはまた第7次の中で、学習面におきましては少人数グループによる学習ということも計画されていると、そういったこともございますので、この適正配置によって顔が見えないですとか、そういったことにはならないだろうと、私はそういうふう考えてございます。

新谷委員

これまでの経緯から見ても、今後、先生の問題にしても加配での問題にしても、先にこうであるから皆さん了承してくださいという形ではなくて、先に統廃合を進めて、後から条件がついてくるという状況ですので、これは本当に何か納得いかないところなんですけれども、平成13年度実施という市の行革路線に沿って、何が何でも統廃合を進めるというのは間違っていると思うんです。

教育委員会というのは、やっぱり行政から独立しているものだと思うんですね。そういう点では、本当に親としても決して納得しているわけでない、仕方がないという、もうそういうあきらめですね。私も何度もこういうこと言いますが、本当にそういう声を聞いているんです。ですから言うんですけれども、やっぱりこの辺は、今後すぐまた小学校の統廃合にかかるというふうなことも言っていますけれども、本当に対等・平等な立場で物事を進めてほしいなというふうに思うんです。

新谷委員

学校照明器具におけるPCBの使用状況について

次に移りますけれども、今問題になっているPCB使用のということですね。そういう校舎は今、対象校にあるんですか。

(学教)施設課長

学校照明器具のPCBの関係でございますけれども、小中合わせまして14校が該当するんじゃないかということで、年代が昭和47年8月以前に建設された学校が使われている可能性があるということで、その中に受入校が1校入っています。

新谷委員

住吉、東山、石山は使っているんですか。

(学教)施設課長

住吉中学校も使われている可能性があるということで、これから調査に入りますけれども、年代からいって使われている可能性があるなというふうには考えております。

新谷委員

それは直すんですよね。

(学教)施設課長

調査の結果、使われている器具については交換をする考えで現在検討しております。

新谷委員

校舎の後利用について

それから、次に移ります。

校舎の後利用でさまざまな話が聞こえてきているんですけれども、住吉中というのは残すんですか、それとも壊してしまうんですか。

(企画)安達主幹

学校の後利用の関係でございますけれども、学校跡地につきましては、今まだ特定校の具体的な話というのはですね、確かにちまたの中ではいろいろなうわさがあるかも知りませんが、市としてはまだ基本的なそういったもの、受け入れだとか、そういったような立場には今とってございません。

新谷委員

石山町会の意見について

次に移ります。

広報おたる10月号に、小樽市中学校適正配置実施計画を策定しましたという写真入りで記事が載りましたけれども、これまでの経緯を載せた中に、地域の意見を尊重して行ってきたということを述べているわけですが、しかし、11月の市長と町内会の会長と語る会で、石山町会で、ぜひ石山中学校を残してほしいということを町内会で何度も話し合いを重ねて、その結果、そういう意見を出してきたということは聞いているんですけれども、どうでしょうか、そうなんですか。

(学教)川原主幹

11月の町会長と市との定例連絡会議の中で、石山町会の会長さん、相場実さんから、ただいま委員がご質問ございましたような趣旨の要望がございました。これにつきましては、私お答えしたわけでございますけれども、この回答につきましてはちょっと読み上げさせてもらってよろしいでしょうか。内容はご承知ですか。

新谷委員

いえ、存じません。

(学教)川原主幹

それでは、ちょっと読み上げさせていただきますけれども、「市内の中学校においては年々生徒数の減少が著しく、

学級数も減っている。今後においても減少することが見込まれ、教育面や学校の活力が低下するなどいろいろな課題を抱えている。特に、中心部における中学校では、ほとんどが6学級以下となっているため、適正規模の学校を配置することが求められております。このたび中心部の石山中、東山中、住吉中の3校を廃止することといたしまして、あくまでもこのような状況を踏まえ、教育環境の改善を図るために行ったものでございます。ご提言につきましては、学校が地域に果たしてきた役割等につきましては理解するところでありますが、前段でお話ししたとおり、地域の子供たちの明るい未来のために教育環境を整えるために行うものであり、また計画決定までには関係の方々からお話を伺ってきたほか、市議会においても十分審議をされ決定を見たものでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、学校の後利用につきましては、どのような利用方法があるのか慎重に検討してまいります」ということでお答えをいたしました。以上でございます。

新谷委員

そのような回答で納得したということではないですね。それで、この統廃合の計画はそもそも、さっきも言いましたけれども、保護者、地域住民、学校、また先生方が対等のテーブルに着いて話し合うということが一度もありませんでしたよね。市教委がみずから立案した計画を説明して、理解してもらおうということに終始してきたわけです。地域の学校のあり方を民主的な手続を踏まえて決めてこなかった。その結果、石山町会からもそういう話が、議会で廃校にする条例が通ったというにもかかわらず出てきたと思うんですね。

ですから、少なくとも一方的な文書での読み上げた回答ではなくて、一度話し合ってみたらいかがですか。話を聞くべきだと思うんです。町会がやっぱり皆さん何回も話し合っただけで決めたことですから、1回話だけ話してもいいんじゃないですか。

(学教)川原主幹

私ども、この適正配置を進める上では、実施計画につきまして、対象となる3校の関連する町会、1校でおおよそ12町会ほどでございますけれども、合わせて大体36町会に対しまして説明会のご案内を差し上げて、説明をしたところでございます。

ただいま、ここの要望に出しておりますようなご意見もございましたが、ほとんどにつきましては保護者の意見・要望といいますが、これらを代弁する形で出されきて、これらについてもお答えをしてきたわけでございますけれども、この計画撤回をという部分につきましては、先ほど申し上げましたように、私ども教育環境の整備を図っていくということでお答えをしてきたわけでございますけれども、なかなかご理解をいただけないという部分は非常に残念なことであるわけでございますが、第2回定例会、第3回定例会におきましても、そういった趣旨の陳情も出されたわけでございますけれども、議会の中でも十分審議されて決定をいただいたということで、現段階においては改めて説明会を招集するということは考えてございません。

新谷委員

教育環境の整備を進めるといったって、さっぱり何というのか、いい環境というのは目に見えてきていませんよね。それでも強引に進めているという感じがどうしてもするわけですが、やっぱりその町内、地域に学校を残すということは全体の人口のバランスを保つ意味でも必要だというふうに考えているんじゃないかなと思うんですけれども、高齢化が進む中で、地域に学校がなくなると、ますます若い人たちが住まなくなるんじゃないんですか。そうすると、また人口減に拍車をかけると、こういうふうになると思うんですけど、いかがですか。

学校教育部長

問題は、学校と地域のかかわりがどうだったか、どの程度学校が地域に密接にかかわってきた、その部分に尽きるんだろうと思います。1つに、新谷委員さんがおっしゃった人口のかかわり方、あるいは地域経済に対するかかわり方、いろんなかかわり方があると思うんですけれども、私どもはそういった状況を踏まえてもおかつ子供たちの数が年々低下していく、そのことに懸念を持ってございまして、教育環境を整備したい、こういうことやった

わけでございますので。しかも、このことにつきましては、子どもは町会あるいは関係団体に説明し、かつ市議会からも慎重なご審議を得て決定したと、こういう経過がございますので、子どもは理解をしていただきたいと、このように考えてございます。

新谷委員

学校の適正規模について

適正規模にするんだということだったんですけど、小樽市としての何学級が適正、何学級が適正でないという、そういう調査なんか全然していないわけですよ。そういう実態を踏まえて進めてきたわけじゃないでしょう。

教育長

何学級が適正かというのは生徒数と教員数との兼ね合いで考えたわけございまして、名古屋市の例で1,000人を500人というそういうことが出ておりましたが、1,000人といいますと25学級です。500人といいますと14学級近くになりますけれども、そういうことから考えますと、小樽市で最大の学校は12学級で、大体480人どまりで、その学校も中学校では2つしかございません。子どもの目指した学校は、1学年3学級で9学級どまりです。9学級ですと、満杯に子供が入って360人です。しかし、現実には9学級で恐らく280人ぐらいだろうと、1クラス27.6というのが平均の数になっていますので、その辺で規模のことをお考えいただきたいと思います。

また、教員数でいいますと、6学級ですと11人ですが、9学級ですと15人あるいは16人、それで教科の負担も適正になるということですので、ご理解いただきたい。

新谷委員

名古屋市の例はそれがいいということではなくて、要するに1人1人の子供たちに目が行き届くような小規模な学校がいいというふうなことだということなんです。

新谷委員

今後のスケジュールについて

それで、さっきもちょっと聞きましたけれども、今度の計画が終わったら次の小学校の計画に入るということを聞いていましたけれども、今度はどこに取りかかるんですか。

学校教育部長

子ども、まず中学校を平成13年度から実施ということで、それに全力を傾けると、こういうことで今、教育委員会全体としてあるいは学校現場におきまして取り組んでいるところでございます。これから先どうなるんだということは、まだ内部的にも協議はしてございませんけれども、少なくとも中学校だけはきちんとやっていこうと、その上に立って次のことを考えていこうと、こういうことでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

新谷委員

そうすると、今、中心部の中学校になるわけですよ。じゃ、次に、前の8月にいただいた資料でも書いていましたけれども、今後それ以外については検討すると書いてありましたけど、じゃあそれも進めるということですね。

学校教育部長

次のステップの話ですけれども、今、お話しあったことを含めまして、中学校が終わった段階でもって考えていきたいというふうに思っております。

新谷委員

それも進めると理解いたします。その場合、決して今回起きたような突然発表するだとか、そういうことがないように、そしてやっぱり、さっきも言いましたけれども、対等な立場で、同じテーブルに着いて話し合っていくということをまず、先の話ですけれども、それを絶対踏まえていただきたいと思うんです。

公立学校の間口削減には市を挙げて反対し、道にも陳情行くのに地元の中学校の統廃合を進めるというのは非常におかしいという、こういう市民の声も聞こえています。ですから、やっぱりみんなが納得して進めるような、そ

という計画をぜひとってほしいなと思うんですけども、まずやらないことが一番いいと思います。そのことを述べまして、私はこれで終わります。

-----  
北野委員

日本人の教育水準低下について

教育長に尋ねますけれども、2002年からの新しい指導要領に間に合わせるのに何としても今の統廃合、適正配置計画を進めるといことは再三お答えになっていますね。それで、問題の新指導要領の問題で、最近特に理科、数学にかかわって、いわゆる文部省の側あるいは通産省の外郭団体からも新しい新指導要領については非常に疑問が呈されているんです。そういうことはご承知ですか。どういうふうに理解していますか。

教育長

平成14年度の学習指導要領に向けて中学校の適正配置をまず手がけたいと考えたのは、総合的な学習というのが新たに出まして、これはご承知のように評価を伴わない学科で、環境とか情報とか、あるいは国際理解とか、そういうテーマでもって学年の垣根を越えて生徒がいろいろ経験的な体験的な学習を含めて進んでいくという形です。それで、私は、この計画がおくれますと各学校ごとに重なるテーマが混在しまして、総合的な学習の展開に非常に支障を来すのではないかとということで、中学校を目途にいたしました。

ご指摘の数学と理科に関する問題については、私も承知しておりますけれども、先ほど担当からお話をしましたように、第7次改善計画の中で、1学級の定員は40としまして、主要な教科の中で少人数学習を進めたい、また少人数学習の中で問題解決学習を進めたいというふうに言われておりますので、平成14年度の実施までにまだ若干時間がございますので、いろいろな面で工夫がもっとなされていくのではないかと、そういうふうに理解しております。

北野委員

教育長は、新指導要領の問題については、総合学習の問題で矛盾が起こらないようにということに力点を置いて答弁されていますけれども、今やっぱり日本全体の教育水準、とりわけ理科、数学については、もう専門家の間でこのままではだめだというふうに言われているんです。比較してお答えいただきたいんですが、新指導要領のもとで数学と理科ですね、サミット参加諸国、それから日本が関係する東南アジア諸国で時間数はどれくらいの比較になりますか。

指導室長

具体的な時数は今手元に資料がございませんけれども、いわゆる学力低下の問題につきましては、これは前々回の学習指導要領の折に学習内容が非常に高度化しまして、落ちこぼれがふえたという反省のもとに、ゆとりの教育へという展開の中で現在があらうかと思えます。今回の学習指導要領の改訂にかかわりまして、子供たちの落ちこぼれというようなことが大きな問題になっておりますことから、今の制度になっていると受けとめております。

また、現在問題になっております学力低下につきましては、特に大学生中心に論じられておりまして、現在の日本の場合の教育は、小学校から中学校、中学校から高校、大学へと年齢が上がるほど学力の低下が見られると。この点については先ほどお話しさせていただきましたが、学ぶことに興味を持ってなくなっている、あるいは自分の学んだことを自分の職業として生かそうという、そういう考えが少なくなっていると、そういう点の反省に立って今回の学習指導要領の改訂がなされると思えますので、その点については時数の比較は今お答えできませんけれども、経過としてお話しさせていただきたいと思えます。

北野委員

手元に資料ないということですから、教育委員会に戻ればあるみたいですから、これは定例会に向けて資料を用意しておいてください。これは、新指導要領のもとでの数学と理科の各国の比較です。

今、室長お答えになりましたけれども、確かに大学生で分数ができないという人がいて、東大やあるいは慶応大学の教授が、マスコミや日本数学協会の力を得ている調べたけれども、これはどの学校でも、どの大学でも同じだと。今、室長は何か上級生になればなるほど学力の低下が見られると言うけれども、これは関連性がある、小学校、中学校で基礎的な学力をしっかり身につけさせる、そういう時間をとっていないというところが問題だと言われているんです。だから、この改善を図れと言うのは大阪工業学会でしょう。「理数科教育の充実を求める提言」というを出しているんですよ。それから、文部省の内部からは「ゆとり教育亡国論」、日本がゆとりと多様化入試が始まるまでは、世界でも留学生なんかの水準はトップクラスだったんです、アメリカへ留学しているその他の大学生と比較しても。これが最近ランクがずっと下がっているというところで問題にされているんです。そして、通産省の外郭団体である地球産業文化研究所、ここでは新指導要領の実施は中止せよという提言までしているんですよ。

だから、大学生になれば学力落ちるといふ、そういう原因は小学校、中学校のときに理科なり数学なり、その他もそうだと思いますが、基礎的な学力を子供のときでなかったら身につけることができないわけですから、これをしっかり身につけさせる教育があるそかにされているということが一番問題なんです。だから、ここをちゃんとやるというふうにしなないと、何か教育長の答弁聞いていけば、総合学習の方で矛盾をないようにしたいから急ぐなんて言うのは、全然本質的に教育のことを一体どう考えているのかと。教育の専門家に向かって素人の私が言うのははなはだおこがましいんですけども、あえてそういうことを言わざるを得ないくらいなんです。だから、さっき言った資料を出してほしいということですね。

それから、識者の間では、アメリカに留学している日本の大学生、これはかつてはインドと日本がトップを争っていた。これがもう今、中位以下になっていると言うんです。目を覆うばかりだと言うんです。だから、こういう点では、いわゆるITということで、情報技術を法律に基づいて先進国にしようなんていうことを法律で決めたはいいいけど、これについても基本になる基礎学力がなくなったらだめだという声だって広範にあるんですから。

そういう立場から、今は資料ないようですから、私は予告しておきますから、第4回定例会までに関係資料を出して、こういう方々の心配と市教委が進められようとしている適正配置計画ということの関連、その意義ですね、これをきちっとわかるように説明できるように準備をお願いしたいと、そのことを要望して終わります。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

-----  
佐々木（勝）委員

通学区域の弾力的対応と子供たちの意見・要望について

まず最初に、今日持たれた特別委員会の趣旨、目的なんですが、自分の押さえとすれば、第3回定例会でこの方針が、実施計画が今実施されると。それをつくるに当たっての課題や問題点を整理をしていくと。そして、それを今日の報告にもありますように、関係するところに市教委としての説明責任をやると、こういうことでなかったかなというふうに思います。

先ほど新谷委員からも出ましたけれども、箇条書きになって来るわけですから、そのたたき台になる意見を出し合うというような場面はなかなかないんですけども、いわゆる今日はいろいろその現場におられる実施計画をめぐっているいろいろな声が出ていると、こういうことを整理をして、それに対してどういうふうに委員会の方に報告し、その後の積み上げにしていくと、こういうことだろうというふうに思っているんです、当然ね。それから、先ほど他の会派のところからもおっしゃられたんですが、また逆戻りするのとか、こういうような発言もあるようなんだけども、実施計画ができて、それにきちっとした責任対応すると。

もう一つ話の中に出ていたのは、地域の声を聞くというようなことがあったにもかかわらず、その声については

どう対応したのかという質問がありましたけど、その辺のあたりがもう少し見えてこないということがあったので。

それで、私の方からは、まず最初、10月から今月までの報告の中であつたわけですけれども、1つ単純な質問です。松ヶ枝中学校の部分については、きめ細かな対応がないというんですね。そして、簡単に言うと、他の関係から見ると少ないということについての何かわかる範囲で。

(学教)川原主幹

松ヶ枝中学校につきましては、東山中学校の受け入れ校ということで当初設定をしてございます。これにつきましては、5月1日現在の予定数では2名が東山中学校から松ヶ枝中学校に区域の変更で行くことになっておりましたけれども、実はこの区域につきましては緑1丁目ということで、非常に松ヶ枝から離れた部分になって、保護者では親の方から、1年生で1年間通っていて、2年生になるときにほとんどの方が菁園中学校に行くということで、これについては弾力的な対応をしていただきたいということのご意見があつたわけですが、今回そういった趣旨で行ってございまして、現在この2名については、最終的には現在の東山中学校の1年生とほぼみんな一緒に菁園中学校に行くことになるであろうというふうに考えてございます。

こうなりますと、松ヶ枝中学校といたしましては、現実的には生徒の受け入れる数、受け入れがないということ、それぞれ校長なり学校間での話し合いはしておりますけれども、現実的な対応については行っていません。ただ、情動的にいろいろと交換をしているという状況にありますけれども、こういう形で、ちょっと対応はしておらないという現実でございます。

佐々木(勝)委員

そうすると、PTA運営委員会というのがありますね。開かれた内容わかりますか。

(学教)川原主幹

詳しい内容は聞いてございませんけれども、現在、関連校の1つとしまして、各学校での取り組みと申しますが、現在の状況につきましてPTAの委員会の中でご説明をしている限りというふうに理解しております。

佐々木(勝)委員

ということは、当初受入校の学校も含めて、通学区域の変更をもとにして組み立てている、こういうことだったと思うんです。そうすると、通学区域の弾力化のところへ話は行って、結果的にはそこはどういう意味だという形にはならないと思うんですけど、それは見込み違い、線引き違いということなんですか。

(学教)川原主幹

この区域につきましては、現在たまたまその2名については1年生で東山中学校へ通っているということで、友達との別れということでこういった措置になりましたけれども、この区域につきましては今後10名ですとか、何名という形で対応は出てまいりますけれども、今回こういう形になりましたけれども、将来的にはまだ数字的には出てくる区域ではございます。ただ、今回の学校での運営に当たって、特段の今回の措置はないということでございます。

佐々木(勝)委員

通学区域の弾力化というところに相当焦点が当たってやりとりしたと思うんです。だから、そういう点で言うと、今現在の状況で見ると、ここの線引き含めて、連絡協議会も含めているいろいろ話し合う。子供の意見だとか考えだとか、そういうようなものを吸い取ったというような経過はありますか。

(学教)川原主幹

通学区域の変更に当たりますと、これは各学校で実際図面をお示しをして説明をしたところでございます。今回、この1年生の取り扱いなんですけれども、現在、東山に皆さんが通っている中で、ごく少数だけ2年生のときに友達と別れるという状況がありますので、こういった経過措置という中では今回、弾力的に対応していくという措置を行ってございます。今後につきましては、この区域で私どもは推し進めていきたいというふうに考えており

ます。

佐々木(勝)委員

一応通学区域のことに付いての部分については、今言ったように理解します。私聞いたのは、3校連絡いろんな協議会というものを持っていますけど、実施計画ができた後で、子供たちの具体的な意見だとか要望だとか、そういうようなものをくみ上げた経過はありますかということを知っているんです。反応と言った方がいいのかな。

(学教)川原主幹

生徒に対する対応といいますが、それにつきましては各学校におきまして、朝礼におきまして先生からのお話、それからまた学級に戻りまして担任の先生から、この適正配置がどのような形になるということでの説明はしておりますけれども、その段階で生徒からの意見・要望というのがあったというふうには私どもちょっとお聞きはしておりません。

佐々木(勝)委員

これからの問題にかかわるといふ観点から、もう無意識に思っているんですけども、少人数学級の問題いろいろ出ますけれども、そこに通っている、やっぱり主役は子供たちです。子供たちが一体どんな反応するか、どういふ押さえ方しているのか、そういうあたりがやっぱり大事な点だと思うんです。この辺ね、これからの問題になっていくんだろうと。

前回の委員会の中でも、その後子供たちへの対応、それから不安だとかいろんな問題が出てくるんだろうというように知っていてどう対処していくのかと。こういうことが予想されるので、それについての対応なんかも十分この取り組み方、子供たちに対する働きかけ、こういうものが大事だろうというふうにするものだから、その辺の考え方はどうですか。

学校教育部長

今のお話でございます。例えばいじめですとか不安の問題のことにつきましては、基本的にはやはり当該校でもってそれぞれ準備委員会、あるいは学校がまたがる問題につきましては関連校連絡協議会というそういう設置もございますので、その中でまず基本的に対応してもらおう。その中であってもなかなか対応が難しいと、新たなあるいは別な支援がというものが出来れば、その時点で教育委員会対応ということが出てくると思いますがけれども、基本的には当該校でまず取り組んでもらいたい、そのように考えてございます。

佐々木(勝)委員

適正配置計画への認識について

やはり、そこに通ってくる子供たちが学校の中で、それは地域を含んだ中で解決していくということが大事だといふふうにするんです。そういう点から考えていきますと、適正配置計画、この名称をめぐっても私も議論させていただきました。初めはいわゆる行政改革の1つだと、それが地域の子供たちが少なくなっていくことによる通学区域の弾力化というところに照準を合わせながら適正にと。この適正規模については私も議論あるところですが、現在の標準定数をもとにしてやっているわけですから。それが行く行く子供たちが今置かれている現状を、条件整備をすることによって変わっていくんだと、こういういいメリットがあるということが今回の一番大事な点でなかったかなといふふうにするんです。

そういう面で見ると、部長の言葉じゃないけれども、後になってやってよかったなと、こういう自画自賛するような意気込みで取っかかってきたといふふうには私は認めていますけれども、やってよかったなといふようなことを、やはり目に見える形で出していく必要があるのかなといふふうにするんです。それで、それはいわゆる部長の「後になってやってよかった」といふような今認識に立っていますか。

学校教育部長

私どもは、当初からこの学校適配を何のためにやるんだと、一言で言うなら教育環境、教育条件の整備と、こう

ということになるんですけど、具体的に何かということになってきますと、先ほど教育長もお答えしましたとおり、1つには免許外の解消と、こういうことがございます。この免許外の解消については、適配ですべて解消するというわけにはいきませんが、今より解消が図られると、こういったメリットもございます。

それと同時に、学校があるいは大きくなるということによっていろんな活力も出てくると、そのことによって新たなまた教育活動に取り組めると、これ精神的なことになるかもわかりませんが、そういった教育的効果もある。こういうことで私ども取り組んできたわけでございますが、私は今、佐々木委員さんからお話ございましたとおり、何年かたったとき、やっぱりやってよかったなど、そういうふうにするのでないかなというふうに思っております。

佐々木(勝)委員

やっぱり、すべてを解消できないという、それはわかるんです。教育環境、条件整備。ここでやっぱり適正計画の委員会を持ったという意味は、ある面では今、子供たちが置かれている現状をどのように解消していくのかと、どんな子供たちに力をつけていくのかと、それが地域とかかわりを持って教育をしていくと、だから地域出てくるわけですね、そういう面では。

だから、そういうこれから子供たちにとって、21世紀に向かって教育を起こしていく、本当の教育理念の部分がどうしても気になる部分なんですよ、その辺はね。だから、この場所で教育論議も出てくる必要があるんだろうということに出てくるわけです。

佐々木(勝)委員

適正配置計画の課題について

それで、今度は今日の趣旨から考えると、教育委員会の方で、主幹の方にになると思うんですけれども、この期日、10月から11月の今月まで一定、教育委員会として説明をしたということに立って、新たに考えなきゃならないことは何か。それから、意見をいただいて宿題としてなったものは何か。今日出せばちょっといいんですけれども、その観点で中間総括という形になると思うんです。そういうあたりを出ますか。

(学教)川原主幹

今回の報告の趣旨につきましては、実施計画をつくるまでは私どもは実際的にいろんな説明会を開催したり、その中に入ってやってきたわけですが、その中でも意見・要望に市、学校とともに対応してきましたけれども、10月以降につきましては、先ほどもご説明をいたしました、私どもが質問にお答えできると思いますが、いわゆる学校の中の学校の決まりの問題、そういった会議になっているということで、これについてはそれぞれ関連校で協議をしておりますので、その中で協議を進めていただきたいということで、当然これは私どもも連絡調整委員会ということで全体会議には入っておりますけれども、そういった中で今後進めていく。この中で、新たに市の対応といたしますか、そういう部分があれば、これについては私どもで対応するというので、先ほど通学路の問題もございましたし、これについては現在ちょっと動いている部分でございますけれども、そういった流れで今後、今回こういった関連校の取り組みについてご説明をしたわけでございます。

新たな宿題といたしますか、これについては特に今回の説明会の中では大きなものは出ておりません。私どもとしては、以前からお話しておりますように教員の増員、これをどう、それからいじめ対応、これについては現在学校でやっておりますけれども、これについても市のかかわりが出てくれば、私ども十分その辺については対応していかねばならないのではないかと考えておまして、現時点ではこういった考えでございます。

佐々木(勝)委員

受けとめ方ですから、その辺はね、今の言う部分についてはわかるわけです。

やはり、先ほどの質問の中にもあったわけだけども、地域とのかかわりというのは、今回の場合、これから先のこととも考えていったらやっぱり無視できないと思うんですけど、この辺ね。やはり、これからも予想される地域

に開かれた学校。先ほどの質問の中にもあったんだけど、地域とはじゃあ何なのか。小樽を細かく分けた町内の対応地域というのが。だからどうしてもやっぱりかかわりが大事にならなければならないというのは地域のかかわりだと思うんです。

佐々木（勝）委員

石山町会からの意見について

先ほど、もう一回質問のやりとりの中で聞いていきたいんですけど、町内会長の連絡会の中で、いわゆる意見が出ましたと。意見が出て、その後対応はどうなるんですかという質問に変わるんだけど、町内会長の連絡会のときの資料というのは私もそれは見ましたけれども、言わんとするところは酌み取ったんでしょうか、それともそれはもう説明済みなので、それはそれでもう終わりだと、この辺のところなんですけれども、今後のことにかかわる問題なので、その辺の対応について。

学校教育部長

先ほどもお答えしましたけど、この問題は大変私難しい問題だろうと思うんです。地域の声で、学校を残してくれという声があります。一方で、学校にかかわる関係者の方からオーケーということになる、例えば極端かもわかりません。そういった場合、じゃあ行政側としてどちらの方に重きを置くのだと、結局その選択しかならぬわけでごさいます、そういった中で私どもは今置かれている子供たちの環境に着目いたしまして、適配ということを選んだと、こういうことをごさいます。

今後こういったことが起こり得ると思いますけれども、その場合に、それじゃあ地域の声は捨てるのかと、こういうことにもなってしまうので、本当にそこら辺は今後どういう対応をまたとっていくかになるわけでごさいますけれども、これから予定されてごさいます計画までに、そこら辺の対応については改めて考えていきたいなというふうに思います。

佐々木（勝）委員

まくら言葉を除けば、いろんな地域で今、答申の中で協議会という押さえ方があるんですね。この協議会というのが大事な会であって、ここに参加する、企画する対象になる人の参加構成が問題だと思うんです。このところではやっぱり大事にしなきゃならないなと、今の協議会というのは地域とは関係ないね。一方においては、時々質問が出るんですけど、学校教育制度が入ってきて、それは議論ないままやっていく、小樽の場合はそうはいかないんですね。そういう形で、学校のあり方含めて、施設設備の問題も含めて、十分やっぱり地域と話し合っていくという、これがやっぱり大事だと思うんです。

だから、今回の場合は十分な何といいますが、周知徹底を図るための方法が十分だったかどうかというのは反省する部分もあるかもしれないんです。今後の問題についても、これからのこの特別委員会はこれで終わるわけじゃないですから、この辺の仕組み立てというものは、私はさっき川原主幹の方から、宿題として受けとめたというふうに言ってほしかった分というのはあるんですよ、そういうものが1つです。

佐々木（勝）委員

適正配置計画と学校5日制について

それから、教育条件整備の問題で話の部分でやりとりさせてもらいたいんだけど、いわゆる教育長が言う学校5日制、総合学習、それと適正配置というのは私はちょっと違うんじゃないかなという気がするんです。学校5日制をやっていくために適正配置があるんだということには、私はつながる部分というのは非常に少ないんじゃないかなという気がするものでね。

条件整備、環境整備というのは、学校5日制になることによって、子供たちが5日の週の中で、学校の中で生活するという1つの5日という部分、しかし後の部分についての2日間というのは、家庭から外に向かって活動しているという場面が開かれるということなわけでしょう。そういう面で考えて、学校5日制が週休2日制の問題も含

めて、そのところと適正配置計画というのがちょっと整合性がないように思うんだけど、その辺についてはどうなのか。

教育長

学校5日制と適正配置をリンクして考えるという、そういう考え方はございません。私は、学習指導要領の中の教科の、いわゆる学習の中で適正配置は関連してくると、そういうふうにお話し申し上げました。

佐々木(勝)委員

適正配置計画の今後の展開について

そういう意味ですよ。だから、新学習指導要領の中にいわゆる総合的学習と。そういうふうになってくると、それに子供たちが学ぶ力をつけていくための教育条件整備ということが必要じゃないですか。だから、やはり今やっている適正配置計画というのは、ある面においては通学区域の弾力化を求めることによって、子供たちに進めていくというのかな、教育活動の場を。

だから、最初に言ったように、統廃合じゃないんだと言った意味を私はしっかりと訴えたいというふうに思うんです。だから、この機会に適正配置計画が即何かにつながっていくんじゃない、連続してこれが次々と例えば子供たちの条件整備、学校の教育。学校教育のあり方が学校だけじゃない、社会におかれる中で進めていくという道筋がきちっとついていくんだというふうに私は押さえたいんですよ。

だから、今やっている内容からすれば、現段階では中学校をもとにして適正配置計画を仕掛けてみたけれども、これが次にどういう展開につながっていくのか、この辺が見えてくる必要があるんだろうというふうに思うんです。その辺についてはどうでしょうか。

教育長

中学校の次は小学校と考えておりますけれども、平成13年の4月になりますと、忍路小学校、祝津小学校が複式校になってしまうんです、入ってくるあるいは構成する児童数の関係で。ですから、こういうところもゆるがせにできないんですけれども、それでも地域における小規模校の扱いというのはおのずから別個の対応が必要かなということもございますので、平成13年度中に中学校の適正配置の見通しというか、落ち着きが図られると思いますので、できる限り早い機会に小学校の実施についての基本的考え方をまとめたいなと、そういうふうに今のところ念願しているところでございます。

佐々木(勝)委員

教育長、私の質問は次どこやるんですかと聞いているんじゃないんです。今言った中学校の中心、いわゆるこの3校、5校を含めての全体をいじってみた。だから、当然条件整備の違いが出ちゃうわけですよ、それこそ将来を含めて、それも含めて、中学校ですよ。ここですよ、ここの差が出ちゃうということを言っている。だから、こういうことをきっかけにして、今現在この全部合わせれば何校ですか。松ヶ枝中は生徒が少なくなっているけれども、この中心部を合わせたこの学校をすることによって、教育効果が上がるように。じゃあ残されたところには、手つけていないところについてはこういう条件整備していくんだということに私はつながっていくというふうに思いたいんですよ、そういう意味ですよ。今、中学校やったら次にどうするか、小学校やると、これを聞いているんじゃないんです。

だから、こういうふう到手をつけたことによる、逆に今度は差ができてくる、格差と言わないけど。条件整備の違いが出ちゃうということについてはどういうふうな手だてをするんですかということですよ。

教育長

廃止される3校含めて、関連8校の整備については具体的に予算をお願いしておりますが、その他の中学校についてももちろん教育条件の整備というのは欠かせませんので、同じような考え方でいきたいと思っております。また、そのことが次の中学校の適正配置にかかわるかどうかということは、まだそこまでは検討しておりませんけれ

ども、教育条件をよりよくしていくという視点は忘れたくない、そういうふうに考えております。

佐々木(勝)委員

うん、そうです、具体はまだちょっとないですね。例えば今言うように、教職員の対応の問題が出ましたよね。数合わせるから、そこにふえたからそれにつけるといふのがある。そうすると、今実際に困っている周辺の学校の小規模校に対してはどうするんですか、そういう面で。

教育長

小規模校を含めて定員加配というのは具体的に進んでおりますので、そういう方向はやはり進めていきたい。それから、いわゆる3年生2クラスを残る学校については、加配教員や加配教職員について今考えておりますけど、関連8校の生徒の指導の手だてについても工夫をしまいたくなくちゃいけないだろうと、そういうふうに考えております。

佐々木(勝)委員

というようなことを、やっぱり今回この適正配置計画を実施することによって、いろんなところに波及効果が出てくると思うんですね。予算のことについては後でまた別なことですから、それは置いておいて。こういう波及効果が出てきて、それこそ小樽の教育のそのもの自体がやはりいい方向に向かっていくということのそのあかしが見えて、その段階で今こうやっていますよということであるべきだというふうに私は思っているものですから、そういう面でね。そのためには、仕掛けてみた今回の適正配置計画、これほかで恐らく適正配置計画特別委員会をつくってやっているということは小樽ぐらいいかないんじゃないかという感じがしますよ。

だから、そういう面で考えれば、教育条件整備を小樽は本当に真剣に考えてやっているんだという事例になってほしいというふうに思うものですから、そういうことで今、まだ途中の段階にはありますけれども、やはり一つ一つ将来こういう方向に向かって今この段階にあるんだということを明らかにしていきたいなというふうに思います。

佐々木(勝)委員

政策評価システムと教育政策について

それで、前に企画の方にも聞いたんですけども、1つの事業をやるときに、いわゆる今問題になっている政策評価システムの問題等々がありますので、こういう今の適正配置計画を含めて学校の教育条件整備をするということについては、1つのやっぱり政策づくりじゃないかなというふうに思うわけで、受けとめ方はどのようになされていますか。

企画部長

現在、試行という形で評価システムを動かしております。これにつきましては、やはりいろいろ手法があるんだろうと思いますね、物事を、政策を決定する、あるいは考えていくとき。その1つとして政策評価システムを動かすという状況でございます。当然のことながら、やっぱりこれによってどういう効果があらわれるか、あるいはどういうふうなものが見えてくる、そういうような指標といいますか、こんなものをどう定めるかによってもまたいろいろと変わってくるかなということで、この評価システムを、例えば今、特別委員会の中でこういう形でいろいろ議論されている、その中にどう入り込めるかということ、なかなかその辺のものがまだよく見えない部分があるんですけれども、やはりいろんな方面から検討するということは必要だろうというふうに思います。

佐々木(勝)委員

だから、そういう点で言えば、学校教育そのものはもちろん教育委員会の所管においてやらなきゃならないし、その分にはあれだと思えますけれども、この辺の考え方の基本になる部分は、今起きている子供たちを含めての社会現象、本当に大変切実な状況であると、こういうときに一学校だけで問題解決していけないし、そういう面で考えていくと、いろんな施策がそこに必要なだろうというふうに思うわけです。ただ、社会問題となったその問

題を解決していくためには、市長部局もそこに小樽における教育政策というか、そういうものがしっかりとなきゃならないんじゃないかなというふうに思うわけですね。

だから、この特別委員会がそういう面では多方面にわたっているんな刺激を与えることによって小樽のまちづくりをしていると、こういうことだというふうに思うものですから、そういう面で市長の今、特別委員会が置かれた、この特別委員会が今議論している内容と小樽市が抱えている教育問題、社会問題、こういう問題に対する市長部局としての教育に入れる力の入れ方というか、こういう点について市長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

市長

非常に難しい問題とっております、的確にお答えできるかどうかわかりませんが、義務教育について教育委員会が所管しておりますので、内容に踏み込んでお話しするのは避けたいと思いますけれども、全体の学校の配置といえますか、そんなものについてはやはり1つの基準にのっとった中で適正に配置して行って、環境も整備をしながら、次代を担う子供たちの教育といえますか、それが行われるのが理想的だと思いますし。

それから、小樽のようなこういう地形的な地理的な条件の中でどう学校を配置していくかということも、これも重要な問題でありますし、それやこれやをいろいろ考えながら、教育委員会と連携をとりながら学校の活性化といえますか、学校教育が本当にすばらしいものになるように、ともども協力をしながら進めていくべき問題だろうなと。中身については、当然教育委員会の所管ですからあれですけども、そういった環境整備あるいはまた学校の配置、こんなものはともども考えていく事項だなと、こういうふうに思います。

佐々木(勝)委員

なぜその辺のところをお聞きするかというと、本当に地域とのかかわりだと思うんです、このことについてね。だから、恐らく市長のところにも、そういう面で「市長の手紙」の中にもいろんな問題の中では来ているんじゃないかというふうには思います。やはり、市挙げて置かれた子供たちの環境整備をする。それでなくとも少子・高齢化社会は進む、そして育った子供たちが小樽を離れていく、帰ってこない、こういうような状況というものは、決して小樽だけの問題だけじゃないけど、やはり光を当てる部分、この部分については市挙げて取り組んでいく必要があるだろうなと、そういうふうに思うわけですから。

そういう面で、今日の部分についてはきめ細かな報告がなかったものですから、口頭による報告をもとにして、これからの委員会討議の1つの足がかりというか、そういうことにとめておきますけれども、次回は予想されるのかな、これは委員長等も含めた形でならなきゃならないんだということで、今までの中ですと必ず委員会の開催は定例会の前にやりますよね、やってきたという経過。必要によっては途中でも挟むと、こういうようなことがあるわけでしょう。そういうことがあるので、今まで取り組んできたこと、それからこれから取り組むことについてのやはり資料提示はきめ細かにお願ひしたいというふうに思います。そういうことを要望して、終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、公明党に移します。

-----  
斉藤(陽)委員

対象校の学校行事、部活動について

先ほど関連校における取り組みの状況ということで、各学校での受け入れ準備委員会の内容等についてご説明をいただいたわけですが、私どもとしては保護者・生徒の不安を少しでも取り除いて、スムーズな実施をしていただきたい。

学校ごとに今こういう内容が検討協議をされているという、そういう進められている中ですので、そういった部分についての逆に混乱をさせるとか、妨げるというようなことがないことが望ましいと思いますので、余り個々の学校の取り組み等について立ち入った細かい部分まで云々するということは多少控えるべきかなという気もいたし

ます。

その中で、今までの議論の経緯もございまして、非常に心配をしている部分というのもございますので、数点にわたってお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、適対象校の3校とそれから受入校の5校、1校松ヶ枝中学校が減ったという話もありますけれども、受け入れ5校、合計8校に関して今議論されているわけですが、まず対象校の3校について、一番問題だというのは3年生が残ると、その中で学校行事、部活動が十分に行えるのかという部分があります。まず、この対象校3校の3年生の生徒数と学級数はどうなっておりますでしょうか。

(学教)川原主幹

対象校3校でございますが、石山中学校では60名、それと東山中学校では56名、住吉中学校では58名ということで、いずれも2学級になってございます。

斉藤(陽)委員

それでは、この3年生の年間の主な学校行事ですね、どのようなものがあって、どういう取り組みをされようとしているのかという部分はどうか。

指導室長

学校行事でありますけど、どの程度のことといいますが、どのレベルでお話するのがよろしいのかわかりませんが、通常ですと、まず始業式で始まりまして、大きなものとしては、1学期のうちに各学校の家庭訪問がございます。それが終わりますと修学旅行、そして2学期に入りまして、これは生徒会の活動とかかわってきますけれども、文化祭等が、そして3学期の卒業式あるいは終業式を迎えるというふうな大きな流れになるかと思えます。

なお、7月の中ほどには中体連の大会もありますし、また秋には新人戦等もございます。

なお、中学校の方は、特に3年生になりますと進路にかかわりますことが、これは学校行事ではありませんが、重要な問題としてありまして、9月末から10月にかかわりましては公立学校等、私立それぞれの進路にかかわる説明会等がありまして、それに引き続きまして各学校におきまして三者面談等が進み、進路に向けての指導が行われると、そのようなこともあろうかと思えます。

斉藤(陽)委員

今、丁寧にご説明いただいたんですが、その中で実際に3年生だけが残るということで若干なりとも問題があるという、純然たる学校行事の運営ということで若干なりとも問題が出る可能性があると思われるのはどういう行事なんですか。

指導室長

この中で問題になることが予想される行事ということでございますけれども、1つは中体連にかかわります部活動の面で、3年生だけになりますのでその活動について工夫が必要なのかなと思います。それから、中学校の生徒会活動にとりまして大きな行事であります文化祭にかかわっても、通常ですと1年生、2年生、3年生がそれぞれ学年相互の交流をしながら進めておりますので、この点についても問題点が出てこようかと思えます。

それから、これは生徒会活動全般が1年生、2年生、3年生が相互に学年間での交流を図る中でそれぞれの自主的な力を育てるということになりますから、そういう点では3年生だけになりますことから、ちょっとそういう面、3年生が1・2年生の指導、あるいはこれまで学校の伝統としてきたものを受け継いでいくという点での寂しさ等はあるかと思えます。

斉藤(陽)委員

今、2つほど指摘があったわけですが、1つは部活動、中体連関係の。それから、文科系といいますが、文化祭に関してはいろんな交流等が必要かもしれないということがあったわけですが、部活動については連合チー

ムというんですか、対象3校で合同チームのようなものを編成したらどうかというような、以前からそういう意見もあったかと思いますが、そういった部分については検討が進んでいるのでしょうか。

指導室長

3校の部活動にかかりましてですけれども、中体連の道の委員会の方への問い合わせをしておりますけれども、現在の段階におきましては、小樽市内の大会においては3校合同で出場することは可能であるというふうに伺っております。道大会になった折には、全道的なかかわりの中で、現在ではまだ難しい問題があると。具体的にその問題につきましては、関連校の協議会で今話し合いをしているところですので、具体的に例えば3校合同ということになりますと、練習が毎日のようにございますので、そういう練習の会場をどこにするか、それぞれの学校交互に巡回するにしましても、じゃあそういう場合の交通の便をどうするのか。それから、3校が集まりますことから、そのことを生徒自身が望むのかどうか、人数は少なくとも自分たちの学校の生徒で協力してやっていきたいと、そういう要望もあろうかと思っておりますので、そのあたりのところを生徒の希望を聞きながら進めていきたいというふうに今調整をしているところでございます。

斉藤（陽）委員

確かに、合同チームをつくるということ1つとっても、それ自体が本当に生徒が生徒自身として望んでいるかどうかということも含めて、本当に実態に合った調査あるいは要望の聞き取り等を十分に行って進めていただきたいと思っております。

また、文化祭の方の文科系のクラブというんですか、そういった部分についての問題は、交流をしていくということが言われていますけれども、それ以外に何か手だてといたしますか、そういったものはあるのでしょうか。

指導室長

文化系クラブの活動につきましては、比較的少人数でも個人のそれぞれの特性を生かして実施できるものが多いということがございますので、これについては、人数が少なくなった中でもそれぞれの自分の希望等十分に生かす形で実施いただけるんじゃないかなと、そう考えております。これは、1校だけではなくて、人数だけ言いますと、現在でも一番小規模の中学校は50名少しの人数でありまして、その中で文化的なクラブが1校、体育的なクラブが5校ということで、1年生、2年生、3年生全部含めて50数名で6つの部活動を実施しているというふうな実態もありますので、そういう中でまた、3年生だけになりますけれども、さまざまな工夫の中で希望を生かして実施していただけるのでないかと考えています。

斉藤（陽）委員

学習評価の問題について

次に、受け入れの方の5校といたしますが、4校の関連なんですけど、こちらでは特に学習評価の問題ですね。学校をかわることによって、新しい学校で評価の方法だとかが違ってくることが保護者、生徒本人も含めて、非常に不安に思っていると思うんですが、学習評価についてはどのような対策をお考えでしょうか。

指導室長

この件につきましても、評価の内容にかかわる面は、先ほど申しました関連の連絡校の中で十分それぞれの評価の観点の交流をするということで進めております。ただ、生徒にとって一番大きな問題と思われるのは、市内の中学校の例を見ますと、1学期の定期テストが期末テスト1回だけのところと、それから中間テスト、期末テストと2回のところ、この違いがございます。それで、ここのところは関連校で十分その内容を今詰めて、生徒にも説明するというところで検討を進めていただいております。

斉藤（陽）委員

制服・ジャージの問題について

それから、校則ですね、校則の説明とか、先ほど触れられましたけど服装、制服、ジャージの問題、そういった

部分についての今問題点といたしますか、重複しますけれども、実際に二重負担にならないということの具体的な保証といたしますか、本当に二重負担にならないのかという部分が、結構保護者の中では経済的な問題ですで大変な部分あると思うんですが、こちら辺についてはいかがでしょうか。

(学教)川原主幹

制服、ジャージの関係ですけれども、この3校につきましては、適正配置を進めていく段階で、現在1年生につきましては自由服で対応するという事で来ておりますので、本来であれば1年生で購入するわけですけれども、1年間自由服で、そして2年目のときに受け入れる学校の制服でということで現在、説明会、学校とPTAのお話をして、そういう形で決定をして説明会を開催して、特にこの部分については親の方からのご意見はないというふうに聞いておりますので、その変わった時点で、現在持っている方についてはこれはもうそれで十分着ていただくように学校も対応するという事でございますけれども、新たに購入する段階でその受け入れの学校の制服をということでご説明しておりますので、二度買うということにはならないというふうに考えております。

斉藤(陽)委員

ちょっとしつこいようですが、よくジャージは学校で学年ごとで色分けしているというか、色が違っているだとか、学校ごとで多少スタイルも違うとかというのがあると思うんですが。制服はそれでいいかもしれないんですけども、ジャージについてはそういう、元の学校のものが本当は使えるんだけれども、新しく移った学校でやっぱりみんなと一緒に同じのにそろえたいとかという、そういった実質面での、それはもう勝手にそろえるんだからしようがないだろうと言われればそうかもわかりませんが、そういった部分の実態についての聞き取りといたしますか、そういう意味でやっぱり取りかえなきゃ、新しくしなきゃならないというのは結構多いのかなという気もするんですけど、そこら辺については把握されていらっしゃいますか。

(学教)川原主幹

ジャージにつきましても学校の指定というものがございます。ただいま委員がご質問ありましたように、学年で変えているという実態の学校も何校かございます。この適正配置を進める現在の状況といたしましては、制服と同じようにジャージにつきましても、現在のものが使えるということであれば、それはそのまま使っていただいて結構ですということで説明をさせていただきます。実態的にどのぐらいもつかという部分ありますけれども、買いかえをされる場合には受け入れる学校の指定のものにしていきたいということでやっておりますので、現在そういうようなことで保護者の方にご理解をいただいているということでございますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

斉藤(陽)委員

適正配置に関する予算措置について

次に、予算の面に関して若干お伺いをしたいと思います。

前回の3回定例会で校舎、施設等の整備ということで平成12年度の補正予算が組まれているわけですけれども、そういったものは大体今年度中に終わるということで、平成13年度については特に予算措置というのは必要ないのかどうか。今年度の部分がきちっと済めばいいということかもしれないんですけども、今年度についてはさらに追加で必要なものというようなものは出てこないのでしょうか。

(学教)施設課長

受け入れ校の整備の関係だと思っておりますけれども、前回、3定で全体で2,300万円を議決いただいております。それで、この予算で受け入れ校5校の整備を予定しておりますので、これから工事に入るんですけども、冬休み中心ということで、冬休み中に全部終える予定で、この整備の後さらに必要であるかどうかということにつきましては、ここのところはこれで一定の整備は終了するものと、こういうふうに考えております。

斉藤(陽)委員

施設以外で予算にかかわるものというのをございますか。

(学教)川原主幹

平成13年度におきましては、私ども一番大きいのは、再来年の3月になりますけれども、学校3校が閉校になるということで、どういった形でいくかということがございますけれども、学校と今後の協議になりますけれども、そういったものがあれば予算措置を考えていきたいというふうに考えてございますけれども、これについてはまだまだちょっと時間ございますので、十分学校と詰めていきたいというふうに考えております。

斉藤(陽)委員

学校の後利用について

最後に、学校の後利用の問題なんですが、これについては今、現に実際にその学校で学んでいる児童・生徒がいる、そういう時点でその後の利用云々という議論するということ自体慎まなげきやならないのかなという気もしますけれども、ただ、前回の委員会までのご答弁ですと、2～3年後に決めるということで非常に漠然とした状態なんですけれども、そういう時期等、また一定のその方向性を持った議論をある程度早目に進める必要があるんじゃないかということも考えられるんですけれども、この部分についてはいかがでしょうか。

(企画)安達主幹

学校の跡地の活用についてでございますけれども、この跡地につきましては市民全体の貴重な財産といったことございますので、私どもとしては広い視野から有効な活用について考えていかなければならないと、このように一応考えてございます。

それから、現在、教育委員会で生徒の移行、こういったことについて連絡協議会の中での話を進め、まず円滑に行いたいといったことで今一生懸命努力をしているわけですので、今、私どもとしてはまずこれが円滑に行われるということを守っていきたいというふうに考えてございます。

ただ、今、委員ご指摘のように、学校跡地の活用については、生徒や父兄あるいはまた地域の住民の方々、関係者の方々といったもの、そういった方々の意見も十分配慮していかなければならない。しかしまた、一方の中でこれは実際には平成14年の4月から生徒のいない状況になるわけでございますので、私どもとしては明年以降だろうと、年明け以降ですね、土地活用、跡地利用計画のそういう基本的な考え方で、その考え方をまた決めていくための基本的な考え方、そんなことについて内部で検討していきたいと、このように思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

-----  
大畠委員

特殊学級の教室について

ただいま説明をいただきました中から、受け入れ校について1点だけお伺いいたします。

8月に示されました資料にもあるように、特殊学級の開設ということで、それに関連いたしまして前回は質問させていただきました。現地の学校を視察をして、ここが特殊学級に予定をしているという説明も受けました。しかし、ここではちょっと違うのではないのかという指摘もいたしました。その後、いろいろご検討されたと思います。どのような状況にあるのか、お聞かせください。

学務課長

今までにご指摘の部分というのは、2階の一番奥の博物館が資料庫として使っていた部屋のご指摘だろうと思います。流れを含めて若干ご説明いたしたいと思いますが、実は菁園中学校も含めまして、平成13年度の特学開設の手順につきましては、今現在、就学指導委員会を開催しておりまして、その中でそれぞれ障害のあるお子さんの就学にとってどういう、特学あるいは普通学級も含めてよいのかということを進めながら、おおむね1月末ぐらいま

でにどこの学校にはどういう特学を開設するということを決めていくという、そういった手順になっております。

今、大島委員のご指摘にあった部分につきましては、今現在、言語のプレイルームということで使っている部屋が菁園の受入校になっておりますので、それが普通教室として使わなければならない。それで、言語のプレイルームを別の場所に確保しなければならないという、そういう実態の中で出てきた議論なわけでありまして。ですから、ごらんになった部屋も当然1つの候補には上がっているわけなんですけど、今現在、言語の指導室の方は1階の方で部屋を確保しております、実はこの部屋というのは普通教室の1.5倍ぐらいある相当大的な部屋でやっております。ですから、1つの選択肢としては、ここにプレイルームを併設するという考え方もございます。

また、来年度、現在、特学の教室として1つ使っている教室にいる在校生が3年生で卒業するということになりますので、その部屋もあくという状況になっております。ただ、いずれにしても、今の就学指導委員会の最終決定を見てからという形になりますけれども、いずれにしてもご指摘の部屋については、これは普通学級、特学含めて教室としては使用しないという方向で進めております。

大島委員

それを聞いて安心した部分があります。いずれにしても、前にも指摘しておりましたように、あそこを使うということになれば、当時、施設課長さんがおっしゃってましたように、この木は公園課の木なんだと、だから我々とはというようなことをごさいました。であれば、関係の課と部と相談をして剪定なり何なりすると、あその部屋ももっともっと明るい部屋になるはずなんです。

今それらのことを指摘をした結果、あそこはいずれにしても使わないということでございますので、安心したわけですけれども、いずれにしても、ハンディを持っている方々をもっともっと大事にしていきたい。これを十分心に、肝に銘じてですね、この適正配置をしていただきたいと思っております。部長さん、いかがですか。

学校教育部長

大変貴重な、またかつ本当に考えていかなければならないご提言と受けとめてございます。これからもそういった趣旨に沿って努力してまいります。

大島委員

終わります。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、自民党に移します。

-----  
松本（光）委員

関連校における取り組み状況について

第3回定例会で市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決をされました。これによって、石山中学校、住吉中学校、東山中学校の3校の廃止と西陵中学校ほか5校の受入校による対応が大きく前進をいたしました。今日の各委員の質問も、適正配置に向けてこれからどうするのかという前進的な質問が多かったように思います。

そこで、これからの円滑な統廃合の実現のためには、現場の対応が最重要だと思えます。

それで、今日、関連校における取り組み状況の説明がありました。そして、いろいろな説明会や質疑もあったということでございますけれども、教育委員会としてこれらをどのように印象を受けて、どのように理解をしておられるのか、正直なところをお聞かせいただきたい。

(学教)川原主幹

4月の実施に向けてということでございますけれども、9月で条例を改正し、本格的な各学校での対応というのが見えてきたわけでございます。私ども、保護者の説明会でいろいろご意見をいただく中で市として対応する部分、それと学校間で調整する部分というのが非常に多かったわけですが、なかなかその部分の出だしというのがおくれ

たわけでございますが、現在、今日ご報告いたしましたように、10月からそれぞれ学校における協議会、また連絡協議会、そしてPTAを含めた協議会、こういう連絡の協議会の開催を重ねまして、そして課題について対応をしている。その内容については先ほどもご説明申し上げましたけれども、ある程度受入校、これに大体従った方向で現在進んでいるような状況で、特にこれに変更を求めるという部分は出ていないという状況でございます。

そういった中では、今後最終的に3月までの段階で残されたものがあれば、その辺について十分協議をして、そして4月を迎えていきたいということで、各学校連絡をとりながら順調に進んでいるというふうに考えております。

松本（光）委員

順調に進んでいるという印象ということで理解をいたします。

松本（光）委員

学校間格差の問題について

先日、廃止の対象校となる1校のPTA会長さんといろいろとお話をいたしました。そのPTA会長さんは、3年生が残るとするのは個人的にどうかと最初は思っていたと。しかしながら、希望が一番多かったのが3年生は残りたい。これは、学校行事やあるいは部活動の心配もさることながら、まだ本当の心配があるんだと。これは口には出さないけれども、外見でなくて、内面的に保護者が非常に危惧をしている問題が実はあるんだというPTA会長さんのお話でした。

それをいろいろお話ししましたら、結局、要はお母さんたち、保護者の方は口には出さないけれども、言うなれば学校間格差の問題、それからそこから来る成績評価、5段階評価の問題、各段階の人数の割合の問題、そしてそれから行く高校受験の際の内申書の問題、そういうのが非常に心配なんだと。内申書によって、新しい学校に行くことによって第一志望校が第二志望校に変わるんじゃないとか、そういうようないろいろな心配、実は口に出さないけれども、本当の心配はそこにあるんだというお話だったんですけれども、この各関連校における取り組み状況の中でそのような問題が出たのか、あるいはそういうものに対する解決をどのようにしているのかということがありましたらご説明をお願いします。

(学教)川原主幹

現在進めております各学校の説明の中では、評価についてのご質問もございましたけれども、これについては先ほど指導室長の方からお答えしたところでございますけれども、確かに生徒がふえるということでは非常な不安があるわけでございますけれども、ある程度そういった全体枠の中での率といえますが、そういった中で決めているという状況でございますので、この辺についてもご説明をして、ご理解をいただいたというふうに聞いてございます。

先ほど委員のご質問の中に、評価の問題で、実はこの第3学年が残るとする一番の理由は、3年生が動くということでの不安と、受験を控えての評価の問題等含めて、不安というものが非常に多かったということで、3年生では移動といえますが、そういうことのないように迎えたいということの理由で、今回そういったその部分を3学年が残るとすることで解消したというふうな経過で私どもはちょっととらえております。

松本（光）委員

3年生は解消したということでしょうけれども、実は新2年生、今の1年生ですけれども、その新2年生も学校間格差の問題は抱えていくわけでございます。したがって、新2年生も関連的にそのような心配もやはり持っているというのが現実なんですけれども、11月27日に菁園中学校で「新2年生転入保護者合同説明会」というのを行ったようなんですけれども、その件に関してはこの説明会ではどのようにやられておるんですか。

(学教)川原主幹

11月27日に菁園中学校で東山と住吉中学校の保護者に対しまして説明会を行ってございます。ここでは、菁園中学校の仕組み、概要、それから学校の決まりについて、あらかじめ資料を提出して説明を行ったということで、会

議後、内容についてお聞きしましたがけれども、現場も見、そして説明を受ける中では、特に質問というものはなかったというふうに校長先生から聞いております。

松本（光）委員

あんまり口に出せない心配事でございますので、こちらの方からやはりそういうことも不安解消のためにはいろいろとご説明をしていただきたいと思います。

松本（光）委員

これまでの総括について

今後これからの進め方については慎重に、そして万全を期して、この適配に向けて進めていっていただきたいと思います。余り早過ぎるのも何かまずいこともあるようですし、そうかといって遅くなってもまたそれ以上にまずいわけでございますので。

ここまで進んでまいりました。ここまで来た総括として、最後に市長に、ここまで来て今までの印象、教育委員会に対する印象ということで、教育委員会なかなかよくやっているなどが、あるいはなかなか苦労しているなどと思っているのか、もうちょっとちゃんとやれよと思っているのか、市長としての印象と、それからこれからの市長の教育委員会に対する希望をお伺いして、質問を終わります。

市長

学校の適正配置の問題につきまして、昨年の6月以降ですか、この問題について積極的に検討されまして鋭意取り組んでこられました教育委員会の教育長はじめ教育委員の皆さん、そしてまた職員の皆さんに敬意を表したいと思っています。

大変難しい問題で、今も議論ありましたとおり、ほぼ方針が決まった中でさらにまた一部の町会長さんが反対をしているという、撤回せいというような話でございますから、まことに難しい問題だなというふうに思っています。しかし、やらなきゃならない課題ではないのかなと思っております。今後ともこれから進められる小学校の方についても、これは十分住民の理解といいますか、それからPTA、あるいはまた保護者の皆さんの理解を得ながら進めていただきたいなど、こういうふうに思っております。

以上です。

-----  
委員長

質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。